

甘く安く蔵王ナシ
町内・PRまつり きょうまで



新鮮なナシが手頃な価格で直売された

県内一の生産量を誇る蔵王町のナシをPRする第3期「蔵王ナシPRまつり」(実行委員会主催)が、町内各所で開かれています。客は午後4時まで開かれます。

旬

なごり品定めをした。会場の外でも町内約30カ所のナシ農家などが直売をした。町内各所で、町内のナシの栽培面積は約75ヘクタール。中旬で約1500トンの収穫を見込む。8月中旬以降の天候不順の影響に、実行委員会は「高温少雨が続いた8月上旬までの蓄積があり、今のところ糖度は「平年通り」と話す。

6日は「きんぎょ」の車場を主会場に午前9時から午後4時まで開かれます。

技

3000点のこけし愛好家を魅了
大崎・鳴子 全国祭り

第61回全国こけし祭りが5日、大崎市鳴子温泉の鳴子小体育館をメイン会場に始まった。地元のみならず、はじめ東北各地のこけし約3000点が並び、大勢の愛好家が詰め掛けた。6日は、こけし祭りには祭体育館ステージには、祭

目当ての工人の作品を買い求める来場者



音

一足早くジャズフェス
仙台・秋保プレイベント

仙台市中心部で12、13日に開かれる定禅寺ストリートジャズフェスティバルのプレイベント「秋保温泉 MUSIC BAR」が5日、太白区の秋保・里センターであった。約2500人が訪れ、ジャズフェスに出演する10組がジャズやポップスの演奏を披露した。会場では温泉旅館の料理長らが考案したピザやカレー、オリジナルカクテルが提供された。家族で訪れた太白区の会社員佐々木さん(40)は「ゆづりピールを飲みながら音楽を聴けて、ぜいたくな気分と表情を緩めた。秋保温泉旅館組合と秋湯観光カウシル委員会が主催の実行委員会が主催し、11回目。高橋知子実行委員長(39)は「温泉に寄ってゆったりとした時間を過ごしてもらえればうれしい」と話した。

音

演奏に聴き入る観客客ら



食

仙台牛おいしさ実感
川崎で消費者交流会

仙台牛のおいしさをPRする消費者交流会が5日、川崎であった。県や全農本部などをつくる仙台牛銘柄推進協議会の主催。仙台牛を炭火で焼く家族連れ

食

販売コーナーもあり、目当ての工人の作品を買い求める来場者

販売コーナーもあり、目当ての工人の作品を買い求める来場者

感謝の会 思い出語ろう



感謝の会 思い出語ろう

開園60年 県拓桃医療療育センター

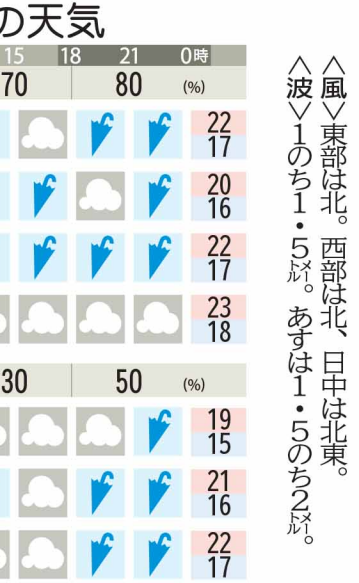
開園60周年を迎えた肢体不自由児施設「県拓桃医療療育センター」(旧県立拓桃園)と拓桃支援学校で11月29日、開園当初の1955(昭和30)年に在籍した同窓生たちが「拓桃園に感謝する会」を開く。施設は年度内に仙台市太白区から青葉区に移転新築される。節目の年に、同窓生は「思い出を語り合おう」と参加を呼び掛けている。

ポリオ(急性灰白髄炎)の元患 桃園で生活した。「障害で多くの者でつくる「仙台ポリオの会」の差別や困難を経験した子ども同士メンバーら約15人が7月から11月、拓桃園で同じ釜の飯を食べた。比較的年配の同窓生たちも当時を懐かしんで企画した。

中心メンバーの元教員秋山喜弘さん(67)は「石巻市」は脚が不自由で、小学6年・中学2年の時に拓桃園に感謝を伝えたい」と語る。当日は現在のセンターと支援学校を見学した後、懇親会を開く。病室や東日本大震災で亡くなった同窓生もあり、黙とうした後で思い出を語り合う。

参加希望者は案内状の郵送料など事務経費1000円(会費別)を、仙台ポリオの会・佐藤孝志副会長(68)の郵便局振替口座02270021198000に振り込む。締め切りは9月30日。センターと支援学校は老朽化のため、年度内に青葉区落合4丁目の県立こども病院隣接地に移る。連絡先は佐藤さん090(7334)3986。

きょうの天気



今週のみやぎ

(6日～13日)

【選 挙】
6日(日) 角田市議選告示(13日投票開票)

【催 し】
12日(土) 第57回仙台市野草園・萩まつり

東北日本大震災の被災地支援と日韓交流促進を目指す「仙台白菜」(駐仙台韓国総領事館、県、河北新報社主催)で使われる白菜の苗植えが5日、岩沼市浦崎地区の畑であった。在日韓国民団岩沼地方本部の関係者や明成高、宮城農高の生徒ら計約200人が参加。津波被害を受けた約10ヘクタールの畑に苗3000株を植えた。2カ月後に収穫してキムチにする。

明成高調理科2年の千葉映奈(あきな)さん(17)は「早期復興を願っておいしいキムチを作り、みんなを笑顔にしたい」と話した。梁桂和総領事は「日韓の食文化のコラボレーションによって両国の草の根の交流が一層深まってほしい」と期待した。

こととして3回目となるフェスティバルは11月18日、青葉区の江陽ランドホテルであり、キムチ作りに携

キムチフェスへ
仙台白菜苗植え



県からののお知らせ

住民票の住所地以外にお住まいの方へ
～住所登録をお願いします～

10月以降、マイナンバーをお知らせするための通知カードが住民票の住所に送付されます。被災や虐待、DV、ストーカー被害など、やむを得ない理由により住民票の住所と異なる住所にお住まいの方は、住民票の住所に通知カードが送付されることを防ぐため、現在お住まいの住所の登録手続きをお願いします。

なお、現在の住所の秘密は厳守されますので、安心して手続きをしてください。

●登録期限/9月25日(金)

●登録方法/所定の申請書に必要事項を記載し、住民票のある市町村へ送付

●申請書/ホームページからダウンロードまたは最寄りの市町村窓口で配布

●市町村課 ☎022(211)2333

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sichouson/gyou1.html

宮城県議会議員一般選挙
立候補予定者等説明会

10月25日執行の宮城県議会議員一般選挙について、立候補手続きと選挙運動の制限などに関する説明会を開催します。

●日時/場所/9月7日(月)・県庁2階講堂、8日(火)・県大崎合同庁舎、9日(水)・県大河原合同庁舎、10日(木)・県石巻合同庁舎、11日(金)・県仙台合同庁舎、いずれも午後1時30分～3時30分

※選挙区ごとに場所が決まっていますので、詳しくは下記にお問い合わせください。

●県選挙管理委員会事務局 ☎022(211)2343

http://www.pref.miyagi.jp/senkyo/

東日本大震災災害義援金の
新たな配分が決定しました

全国の皆さまから、県や日本赤十字などに寄せられた東日本大震災災害義援金は、段階的に配分され、市町村を通して、被災された方々に支給されています。

今回、新たな配分が決定し、人的被害を受けた遺族または本人、大規模半壊以上の住家被害を受けた世帯(津波浸水区域においては、半壊以上の住家被害を受けた世帯)を対象に、義援金が支給されることとなりました。災害義援金の受け取りには申請が必要ですが、一度申請すれば、その後は自動的に支給されます。まだ申請をされていない方は、お早めに震災当時にお住まいの市町村へ、手続きをしてください。

●各市町村災害義援金支給担当課 ☎022(211)2516

●県社会福祉課 ☎022(211)2516

http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/haibuninkai.html

週末は県産の食材を味わってください!

宮城県は豊かな自然に囲まれ、四季折々の多彩で豊富な食材に恵まれた「食料王国」です。この時期のお薦めは、脂の乗った「戻りガツオ」や「秋ナス」、「梨」などです。週末は、おいしい宮城の食材やその加工食品を、ぜひ近くの小売店や直売所などで買い求めたい。地産地消の恵みを味わってください。

●県食産振興課 ☎022(211)2813

http://www.foodkingdom-miyagi.jp/

宮城・仙台アニメーショングランプリ
短編アニメ作品を募集します!

テーマ/自由(30分以内の短編アニメ)

●対象/どなたでも応募できます。

下水道ふれあいフェア

暮らしを支える下水道の仕組みが分かるパネルや模型の展示のほか、来場者の皆さんが楽しめるイベントを多数実施しますので、ぜひご来場ください。

●日時/9月12日(土)午前10時～午後3時

●場所/大和浄化センター

※駐車場有り、小雨決行

●入場料・申し込み/無料・不要

●宮城県下水道公社大和処理場 ☎022(343)2328

●県下水道課 ☎022(211)3142

中学校卒業程度認定試験

何らかの理由で義務教育諸学校に通えなかった人などが、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するための試験を行います。合格者には、高等学校の入学資格が与えられます。

●試験日/10月28日(水)

●試験会場/県庁904会議室 ☎022(211)3142

●出願期限/9月11日(金)(消印有効)

●出願先/文部科学省生涯学習推進課

●受験案内/下記などで配布

●県事務教育課 ☎022(211)3642

体験型エコドライブ講習会
「エコトレーニング」を開催します

実際に自動車を運転して、エコドライブの効果を体感できる体験型エコドライブ講習会を開催します。

●対象/普通免許で運転歴が1年以上の方(参加車両は主催者にて用意)

●日時/9月26日(土)①午前9時～正午 ②午後1時～4時

●定員/①②ともに15人(先着順)

●場所/宮城県運転免許センター

●費用/2057円(JAF会員は1028円)(税込み)

●申し込み/9月11日(金)までに、電話による下記支部へ

●JAF宮城支部 ☎022(783)2862

●県環境対策課 ☎022(211)2665

労務問題トラブルの解決を
支援します

県労務委員会では、解雇、賃金、パワハラ、セクハラなど労働関係をめぐる労働者個人と使用者との間のトラブルについて、話し合いによる解決を支援しています。公益、労働者、使用者、それぞれの立場の労働問題の専門家が労務間の話し合いを取り持ち、労使双方の主張や事情を公平公正かつ多角的に捉えて、問題解決の糸口を探りながら、トラブルの解決を目指す。

費用は無料で、秘密は厳守されますので、労務間のトラブルでお困りの方は、一度ご相談ください。

●県労務委員会事務局審査調整課 ☎022(211)3787

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tirou/kobetu-assen-1.html

70歳以上の方の運転免許証
更新時の高齢者講習について

70歳以上の方が運転免許証の更新手続きを行うためには、事前に高齢者講習を受ける必要があります。該当する方には、誕生日の半年くらい前に、宮城県公安委員会から案内のながきが届きます。

高齢者講習を受けるには、自動車学校への事前の予約が必要です。ながきに記載されている一覧から講習を受講する自動車学校を選び、電話などで直接お申し込みください。

なお、高齢者講習は大変混み合いますので、早めの申し込みをお願いします。

●県警察本部運転教育課 ☎022(373)3601

廃棄物の不法投棄は重大な犯罪です
～美しいふるさと・宮城をこれからも美しいままに～

県では、9月を廃棄物不法投棄防止強化月間として、不法投棄の未然防止に向けたさまざまな対策を強化して実施しています。

○不法投棄の撲滅に向けて

廃棄物の不法投棄や不適正な処理は、自然環境や景観を損なうだけでなく、悪臭、地下水汚染などに由来する健康や生活環境にさまざまな影響を及ぼします。私たち一人一人が廃棄物処理のルールをしっかりと守り、美しいふるさと・宮城の自然環境を将来に残しましょう。

産廃Gメンによる監視活動

産廃Gメン15人を各保健所などに配置し、県内をくまなくパトロールするなど、細やかな監視活動を行っています。

巡回広報

不法投棄防止を啓発するため、広報車による巡回を実施しています。

スカイパトロール

地上での把握が困難な不法投棄を早期に発見するため、ヘリコプターを用いた空からのパトロールを実施しています。

環境パトロール

隣接する各県と連携し、県境付近をそれぞれの県でパトロールすることにより、監視の目を隅々まで行き渡らせています。

団体や企業と情報提供協定を締結

不法投棄されやすい山間部などの監視強化のため、山間部などで事業活動を行っている団体や企業と不法投棄の情報提供に関する協定を締結し、早期発見、被害の拡大防止に努めています。

不法投棄をすると厳しい罰則が!

不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはこれを併科されるなど厳しい罰則が設けられています(法人の場合の罰金刑は3億円以下となります)。

不法投棄は「しない」「させない」「許さない!」

廃棄物の不法投棄を発見したら、お住まいの市町村、最寄りの保健所または下記までご連絡ください。

●県環境課 ☎022(211)2467

●社会推進課 ☎022(211)2390

●Eメール/sanpai110@pref.miyagi.jp

企画/県広報課